

- 一、定期昇給ノ件 毎二日五件
- 二、八時間制ヲ臨時實施スル事
- 三、賃金ノ材料ヲ全額負担スル事
- 四、臨時休業ノ場合ハ日給全額支給スル事

五、解決事項

- 一、年一ノ昇給ニ以上ノ昇給ヲスル事
- 二、年一ノ昇給ハ左ノ比率ニテ一ヶ月以内ニ支給スル事
- 三、年一ノ昇給ハ七月份一ヶ月以上八十七日分以上一ヶ月以上ニ昇給ヲナス事
- 四、昇給ノ日ヨリ最長二ヶ月以上十ヶ月以下ノ昇給ヲナス事
- 五、昇給ノ日ヨリ最長二ヶ月以上十ヶ月以下ノ昇給ヲナス事
- 六、昇給ノ日ヨリ最長二ヶ月以上十ヶ月以下ノ昇給ヲナス事
- 七、昇給ノ日ヨリ最長二ヶ月以上十ヶ月以下ノ昇給ヲナス事
- 八、昇給ノ日ヨリ最長二ヶ月以上十ヶ月以下ノ昇給ヲナス事

六、關係組合

- 一、臨時休業(會社ノ都合ニヨル)場合ハ日給全額ヲ支給スル事
- 二、臨時休業(會社ノ都合ニヨル)場合ハ日給全額ヲ支給スル事
- 三、臨時休業(會社ノ都合ニヨル)場合ハ日給全額ヲ支給スル事
- 四、臨時休業(會社ノ都合ニヨル)場合ハ日給全額ヲ支給スル事
- 五、臨時休業(會社ノ都合ニヨル)場合ハ日給全額ヲ支給スル事
- 六、臨時休業(會社ノ都合ニヨル)場合ハ日給全額ヲ支給スル事
- 七、臨時休業(會社ノ都合ニヨル)場合ハ日給全額ヲ支給スル事
- 八、臨時休業(會社ノ都合ニヨル)場合ハ日給全額ヲ支給スル事

22.11.22  
325

栗原電機株式會社  
協調會

勞務課

東京市外荏原郡荏原町大字中延四二三

栗原電機株式會社

電話 高輪三五九五番  
荏原 五 一 番

昭和三年一月廿一日